



平成20年5月13日

各 位

会 社 名 共同印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 稲木歳明
(コード番号 7914 東証第1部)
問合せ先 専務取締役 谷 公明
(TEL. 03-3817-2101)

役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しに関するお知らせ

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度の廃止

平成20年6月27日開催予定の当社第128期定時株主総会終結の時をもって、取締役および監査役を対象とする退職慰労金制度を廃止いたします。

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、就任時から制度廃止日までの在任期間をもとに、それぞれ当社所定の基準により相当の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することを同株主総会に付議する予定であります。

なお、支給時期につきましては、それぞれの役員退任時を予定しております。

2. 制度廃止の理由

経営改革の一環として、年功的要素および報酬の後払的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、役員の経営責任の一層の明確化を図るものであります。

3. 役員報酬制度の見直し

役員退職慰労金の廃止に伴い、取締役および監査役の報酬体系を見直します。

取締役につきましては、平成20年7月以降、月額報酬を改訂するとともに、その一定割合を自社株取得目的報酬とし、当社役員持株会を通じて当社株式を購入します。購入した当社株式は在任期間中保有することとし、当社株価との連動性を高めることにより、自社株取得目的報酬に長期業績連動報酬の性格を持たせます。

監査役につきましては、職務の独立性および中立性に鑑み、自社株取得目的報酬制度を導入せず、月額報酬の改訂のみいたします。

なお、社外取締役は現在当社には存在ませんが、社外取締役につきましても、監査役と同様といたします。

以 上